

2016 年 7 月 28 日
日本郵便株式会社

業務区分別収支（2015（平成 27）年度）

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男）は、本日、2015（平成 27）年度の業務区分別収支を、総務大臣に提出いたしました。

業務区分別収支は、日本郵便株式会社法（以下「法」といいます。）第 14 条の規定に基づき、「郵便業務等」、「銀行窓口業務等」、「保険窓口業務等」及び「その他」の区分ごとの収支の状況を明らかにするものです。

○2015 年度（自 2015 年 4 月 1 日 至 2016 年 3 月 31 日）

（単位：億円）

区分	第一号 （郵便業務等）	第二号 （銀行窓口業務等）	第三号 （保険窓口業務等）	第四号 （その他）	計
営業収益	14,024	5,640	3,419	6,267	29,351
営業費用	13,946	5,552	3,272	6,204	28,973
営業損益	79	88	148	64	378

注 1 業務区分別収支は、法第 18 条の規定に基づき公表するものです。

注 2 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

（参考）

- ・ 第一号（郵便業務等）とは、法第 14 条第 1 号に規定する業務（郵便の業務、印紙の売りさばき業務及びお年玉付郵便葉書等の発行の業務並びにこれらに附帯する業務）です。
- ・ 第二号（銀行窓口業務等）とは、法第 14 条第 2 号に規定する業務（銀行窓口業務等及びこれに附帯する業務）です。
- ・ 第三号（保険窓口業務等）とは、法第 14 条第 3 号に規定する業務（保険窓口業務等及びこれに附帯する業務）です。
- ・ 第四号（その他）とは、法第 14 条第 4 号に規定する業務（荷物、不動産及び物販等の業務）です。

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】
お客様サービス相談センター
＜電話番号＞
0120-2328-86
携帯電話からご利用のお客さま
0570-046-666
（通話料はお客さま負担です。）
＜ご案内時間＞
平日：8:00～22:00
土・日・休日：9:00～22:00
※おかけ間違いのないようご注意ください。